

## ゴールデンウィーク期間等における防疫対策の徹底について

### 豚熱・アフリカ豚熱・口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ等に対する防疫対策の徹底をお願いします。

大型連休を迎え、我が国と諸外国との人の往来や国内における人の動きが活発化することから、水際対策の強化、農場における飼養衛生管理の徹底等の家畜伝染病の発生予防対策及び発生時における迅速な防疫措置による適切なまん延防止を図る必要があります。

#### ➤最近の家畜伝染病の発生状況

##### ・口蹄疫・アフリカ豚熱：

中国、韓国等の近隣国を含むアジア地域に広く浸潤しています。インバウンドが回復し、これらの疾病が侵入するリスクは非常に高まっています。観光地として人気の釜山の港近くでもアフリカ豚熱陽性のいのししが確認されています。

##### ・豚熱：

北海道及び九州を除いて、国内の野生いのししにおいて広く浸潤しています。飼養衛生管理の徹底を基本とした上で、ワクチン接種推奨地域においては適時・適切なワクチン接種の励行・野生いのしし対策の強化を図ることが重要です。

##### ・高病原性鳥インフルエンザ：

昨年11月25日以降、国内9県10事例が確認されていますが、4月に入っても国内の野鳥における本病ウイルスの検出事例が散見されており、依然として警戒が必要です。

#### ➤再確認をお願いします

##### 1 畜産関係者等の海外渡航の自粛等

- ・アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域や非清浄地域への不要不急の渡航の自粛をお願いします。
- ・外国人技能実習生等の外国人従業員を受け入れている場合、日本への持込みが禁止されている肉製品、農場で使用する作業服、器具等が母国を含む海外からの携帯品、国際郵便物等によって持ち込まれることのないよう徹底してください。なお、従業員が受け取る国際郵便物等の中に動物検疫を受けていない肉製品等を確認した場合は、直ちに動物検疫所に連絡してください。

## 2 衛生管理区域及び畜舎内への病原体の持込みの防止

- ・飼養管理に関係のない者が衛生管理区域、特に畜舎へ立ち入ることのないよう、また不要な物を持ち込むことのないよう、看板の設置等をお願いします。
- ・農場内及び周囲において野生動物が隠れることができる場所を無くし、飼料等のこぼれを放置せず、畜舎、飼料保管庫、堆肥舎、死体保管庫等へのネット等の設置、畜舎壁、天井等の穴、隙間等の破損の修善など、野生動物の誘引防止及び侵入防止を徹底してください。

## 3 毎日の健康観察並びに異状の早期発見及び早期通報

飼養家畜の健康観察を毎日入念に行い、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザの特定症状の早期発見に努め、当該症状を呈している家畜を発見したときは、家畜保健衛生所に速やかに届け出をお願いします。

県央家畜保健衛生所 休日連絡先

080-3403-0155

080-3403-0157

### 神奈川県県央家畜保健衛生所

〒243-0417 海老名市本郷3658

電話：(046)238-9111 ファクシミリ：(046)238-9124

メールアドレス：ken-oukaho@pref.kanagawa.lg.jp

東部出張所 〒226-0015 横浜市緑区三保町2076

電話：(045)934-2378 ファクシミリ：(045)934-5432



県央家保HP